

平成28年度 第3回桑名市子ども・子育て会議

日時：平成29年1月30日（月）午後1時00分

場所：桑名市役所5階 中会議室

－ 会 議 次 第 －

1. 開会

2. 議事

（1）計画の進行管理について

（2）待機児童対策に関する今後の対応について

3. その他

4. 閉会

○教育環境整備室長 教育環境整備室の山下でございます。

定刻よりちょっと遅れておりますが、ただいまから、桑名市子ども・子育て会議、平成28年度第3回を開催いたします。座って失礼いたします。

本日は、御多用の中、本会議に御出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、本会議は公開で行うことといたしております。本日の傍聴人の方は4名の方がお見えになっておりますので御了承ください。

また、役員交代などに伴いまして、委員の交代がございますので、御紹介させていただきます。主任児童委員代表の柴川啓子様でございます。柴川様おかれましては、委員の御快諾をいただき、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、委嘱状につきましては、本日机上に置かせていただきました。略式にて対応させていただきますことを重ねて御了承ください。

また、本日、下間委員、中山委員が所用で御欠席、そして、津田委員と加藤委員、水谷委員、高橋委員が現在お見えになっておりませんので、御連絡させていただきます。

委員23名のうち、17名の方に御出席いただいておりますので、過半数に達しておりますので、桑名市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、会議の開会の前に1点御報告がございます。資料等の追加、及び、差しかえをお願いしたいと思っております。机上配付いたしましたので、御確認いただければと思います。それでは、会議開会に当たり、野口委員長から御挨拶をお願いいたします。

○野口委員長 改めまして、こんにちは。何かあけましておめでとうでございますというのも、ちょっとはばかるんですが、何となく1年の12分の1が終わってしまいそうなんですけれども、今年度第3回目の会議になります。よろしく願いします。

○教育環境整備室長 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思えます。議事進行につきましては、野口委員長をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○野口委員長 はい。よろしく願いします。きょうは、2点とその他というのがありまして、3時を目途に進めていきたいと思えます。

まず、計画の進行管理についてですが、資料確認をしていただきながら、まず1点目から入りたいと思えますが、お手元に既に配付されている資料と、机上配付というのがあると思えますが、事務局資料の確認をしていただけますか。

○子ども家庭課 資料の確認をお願いいたします。

まず、資料1-1計画の進行管理一覧表というものがございます。A3縦の両面のものになっております。続きまして、資料1-2、各施策事業の個別表というものが、A4横で16枚ぐらいのつづりになったものでございます。続きまして、資料2-1、桑名市待機児童対策の概要について、というA4の横のものになったものがございます。続きまして、資料2-2、教育・保育提供区域等の現状検討についてという、こちらもA4の横のものになっております。

あと、資料3といたしまして、平成28年度健康づくり計画の取り組み状況というA4縦のとじたものになっております。不足等がございましたら、御連絡いただければと思います。

○野口委員長 それでは、議事についてですが、計画の進行管理について、資料の1-1と資料1-2とあわせて進めていきたいと思っております。まず、事務局のほうから御説明をお願いします。

○子ども家庭課長 はい。それで、進行管理について御説明申し上げます。

今回、資料1-1及び1-2につきましては、昨年と同様に、担当各部署から実績や担当内容、課題などについて報告されたものを各事業の個別表として作成し、それらの報告をもとに、目標を全部達成している事業を◎、目標を達成できる見込みの事業を一重○、目標を若干下回る、あるいは、課題が生じている事業を△、目標を大きく下回っている事業を×として、各事業の年次年度の達成度や、課題を計画の進行管理一覧表としてまとめております。

今年度、2年目となりまして、この計画の進行管理につきましては、目標達成に向けた取り組みの進捗状況を経年的に把握し、評価していることが重要であると考えておりますが、今回、評価の結果といたしましては、進行管理一覧表にお示ししましたとおり、平成27年度と、28年度の達成度について、ほとんどの事業において、変化を見ることはございませんでした。

医療番号40番の保育所……

○野口委員長 ちょっと待ちましょう。はい。まず、この進行管理一覧表というところの、資料1-1のところの達成度、H27、H28というのがありまして、そこに○と△が入っているというのをごらんいただきますか。この方式がいいかどうかというのは、また、議論のところなんですけど、とりあえず事務局が各部局から上がってきたもの

を評価しつつ、○ないしは△、◎、×が、そのような表記の仕方でも評価したものです。

今、御説明があったように、何となく△は△、○は○というような形で、27年度と28年度の評価が、変わっていないということをちょっと今、事務局が発言しましたが、その御確認していただけますでしょうか。

ということで、逆に言うと、×はないということ、まず御確認いただけますか。何らかの形で、取り組みつつあるんだけれども、そこには、まだ3段階の評価があるということですね。

それで、今日は、取り急ぎ、△→△ということで、28年度のまだ△というところの問題状況について、事務局から御報告いただいて、皆さんと質疑応答をさせていただきたいと思います。

○子ども家庭課長 それでは、説明させていただきます。先ほど委員長のほうから御指摘いただきましたように、達成度、△の事業を主体といたしまして、御説明申し上げます。

まず、事業番号2番の赤ちゃん訪問につきまして。

○野口委員長 できれば、お手元にある資料の1-2の資料番号が入っている詳しいものですので、初めての方もいらっしゃると思いますので、資料1-2の事業番号2番がどんなものであるか、ながめながら聞いていただければと思います。

○子ども家庭課長 お願いいたします。事業番号2の赤ちゃん訪問につきまして、この事業は、生後4か月の妊婦のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みの軽減、あるいは、子育て支援に関する情報提供等を行うなど、早期の訪問が望ましい中で、訪問を拒否されたり、あるいは、何らかの事由で、4カ月までに連絡が取れずに、赤ちゃんの状況把握が見できていない場合の対応につきまして、今後の課題となっております。

事業番号3、乳幼児健康診査の充実についてでございますが、各検診受診率を目標値100%の達成率に、より近づけることが困難であり、引き続き受診勧奨強化に努めることが必要となっております。

事業番号10番、幼稚園・保育所（園）と小学校との連携の促進につきましては、子どもたちが小学校での就学において、より一層連絡に努められるよう全小学校での連絡会等の実施に向けた検討が必要となっております。

事業番号11番、幼稚園教諭・保育士の合同研修につきましては、合同研修会への参

加人数が減少傾向にあることから、参加者が参加しやすい日程を設定する等今後の検討が必要となっております。

事業番号16番、スポーツ少年団の推進につきましては、近年さまざまなスポーツを実施する機会が広がったことで、スポーツ少年団での加入するお子さんが減少する傾向が見られると考えております。スポーツ少年団のPRにつながりますよう促進したり、地域交流をはかっていくことが必要と考えております。

事業番号22番、外国語による情報提供につきましては、昨年度に保育所（園）の御案内、保育所の現況確認書についてポルトガル版を作成いたしておりますが、今後さらに、いろいろな案内文書の種類につきまして、拡充、作成していくことが必要と考えております。

なお、事業番号4番の予防接種の推進におきまして、予防接種の予診票の外国語版を作成いたしております。このことにつきましては、支援の方向性として取り組みを行うことができると考えております。

事業番号34番、「親支援プログラム」参加者につきましては、若干ではございますが、増加いたしております。しかし、ファシリテーター養成講座が、不実施であり、参加人数の増加も含めまして、今後の課題と考えております。

事業番号38番、子育て応援企業登録事業につきましては、登録事業数がふえていない状況にございますため、企業への制度の周知が必要となっております。今後も企業訪問等に御案内をさせていただき等、関係機関との連携によりまして、登録数を増やしていけるように検討してまいりたいと考えております。

事業番号40番、保育所・園及び多様な保育についてでございますが、この事業につきましては、この後、(2)の議事事項でございます待機児童対策に関する今後の対応についてのところで、詳細説明をさせていただきたいと思っております。

事業番号41番、学童保育、放課後児童クラブについてでございますが、児童の利用数の増減が、地域によって、差が大きく、利用数の多い学童と、あるいは、減少傾向にある学童が出てきている状況でございます。近年、特に利用者の増加に伴いまして、支援員の確保や公共施設等の活用についての課題がございます。

事業番号50番、ひとり親家庭の自立支援でございますが、資格取得件数を目標に打ち出しておりますが、教育訓練給付金の授与についての件数が伸びておりません。今後、自立支援に向けて利用促進を図っていけるような取り組みを検討してまいりたいと考え

ております。

事業番号60番、あおぞら出前保育につきましては、目標値の、のべ参加人数が減少傾向にあり、本事業の役割を改めて考えて、今後の取り組みを検討していくことが必要と考えます。

事業番号61番、公私立の壁をなくした情報提供については、市のホームページや『くわな子育てガイドブック』などに、いろいろな情報を掲載しておりますが、今後は、必要な情報を必要なときに保護者が入手できるよう、また、最新の情報の管理と提供に努めていくことができますよう検討していく必要があると考えております。

なお、事業番号58番と62番の事業についてでございますが、この達成度につきまして、△は△と評価といたしておりますが、取り組みの結果から若干ではございますが、成果が見られておりますので、そういった観点で御説明させていただきます。

事業番号58番、地域の子育て支援活動の周知についてでございますが、今年度より子育てサロン事業についても地域カフェ事業を実施していただいている団体が、4団体から5団体に増加しており、事業案内の呼びかけなども行っていただいております。

そして、新規事業でございます事業番号62番、地域子ども育て合い懇話会につきましては、今年度、修徳地区をモデル地区といたしまして、各子どもの支援団体、主任児童委員さん、健康推進委員さんなどの支援団体及び、修徳小学校や修徳幼稚園、そして、市の職員による修徳地域子どもサポート会議を開催いたしまして、地域ぐるみの子ども・子育て支援のための環境づくりに向けた話し合いを実施いたしました。

以上、計画に基づいた事業の進捗状況について簡単ではございますが、御説明させていただきました。なお、初めに申し上げましたように、27年度、28年度の達成度につきまして、その評価方法は、委員長さんのお言葉にありましたように事務局サイドよりの評価となっております。また、目標設定につきましても、数値目標とそうでない目標との設定がございまして、この部分につきましては、今後、見直しが必要と思われると考えております。

そこで、来年度は計画の中間年度となりますので、これらの目標設定や、評価方法につきまして、委員の皆様より御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○野口委員長 ありがとうございます。62事業が、今回の計画の主な取り組み事業です。いま、御説明いただいたように、なかなか評価と、評価方法というのが難しく

て、数値目標っていうのがしっかりある場合だと、数値目標を達してるというふうに言える部分もあるんですけども、そうではないところについて言えば、目標設定やら方法論やら、なかなかそんなに簡単にできるものではありませんので、とりあえずこの4段階方式というんですか、◎から×の間で評価を続けているのですが、とりあえず×がないというのは評価だと思っています。

ただ、先ほどあったように、必ずしも△が○になっているものはなってるとおもうのですが、○から△になっているものもあつたりするものですから、そういう意味では、次年度、評価方法で、ただ、それを議論し始めると、1年や2年ではすまなくなるかと思うんですが、とりあえず、事務局サイドでの評価の一覧表を見ていただいて、御質問、御意見あるようでしたら、受けたいと思います。いかがですか。

○松岡委員 3点ほどあります。まず、事業番号4番、これ、もともと予防接種の推進ということで、接種率を目標としているということなんですけども、達成度27年○の、28年が○ということなんですけども、これが○なんだなというのは、素朴な疑問です。確かに接種率はある程度達成されているということだと思うんですが、この個別の事業番号の4の資料をごらんになっていただければと思いますが、目標のところの、なお、任意の予防接種については、費用助成の実施に向けて検討します、ということをお約束していただいておりますが、そのことについて、どういう検討をされているのかということ、まず、お聞かせいただきたいというのが一つです。

基本目標として子どもが主人公で、ここで生まれ育ってよかったと思える町にしたいと、子育てに優しい町、桑名ということですが、周辺の市町に比べて、任意接種の助成というのは、桑名市は一切ありません。非常に恥ずかしいことなんですけども、これについて、今後どのように検討されていくのか、現在どういう検討をされているのか、まず一つ教えていただきたいと思います。

続けて、事業番号7番、小児・周産期医療体制の構築ということで、体制の充実ということになっておりますが、桑名の総合医療センターの小児科の常勤医師は、一時期4名おりました。現在、2名減っています。しかも、女性医師でなかなか夜は、自由が利かないという状態ですが、これ○なのではないでしょうか。非常に甘いような気がして、今後、増えるかもという話は伺っておりますが、どのように、新病院できることに準備段階からふえるという話は、聞いていますが、医師数がどの程度最終的には増えるのかを教えてくださいたいと思います。

最後、もう一つ、事業番号9番、子ども医療費の助成ということで、これも現行制度の維持ということですが、現行制度を維持するということは、償還払いを続けるということですが、御存じのように、今年の4月から鈴鹿では3歳まで現物負担ということで、窓口無料化になります。

桑名は、償還払いを続けるということですが、その足かせになっていたのが、国保の助成金をカットするというペナルティーがあるということだったんですが、それが、近々外されるということになっておりますし、それから、鈴鹿では、今年の4月から医療費助成の現物支給ということも始めるし、四日市も市長がかわられて、そういう方向に行くと。桑名はそれで遅れていいのかということなので、これ、現状維持という目標でなくて、医療費助成を現物支給にするという方向で検討していただきたいなということがあります。以上です。

○野口委員長 ありがとうございます。

一応、計画のところでは、現状維持というふうに目を打ってしまいましたので、当然そうすると、現状維持が○になってしまうわけですが、まず、それぞれ3点ありますので、お答えできる範囲でお答えいただけますか。

○地域保健課長 地域保健課の安藤と申します。よろしくお願いたします。

予防接種について御質問いただいているんですけど、昨年10月に1歳までのお子さん対象にB型肝炎の予防接種が全国的に認められたということで、接種が始まりました。それ以外に、任意接種ということで、今の状況ですと、県のほうの要望書のほうにも、ロタウイルスと、おたふくの任意接種を助成していただくように、県のほうからも国のほうからもやっていただけるように、要望をしている段階でございます。

あと、予防接種の達成度ということで、御質問いただいていると思うんですけど、これに関しましては、MRワクチンの95%以上というものが、昨年同様、今年度も達成できたということで、現状維持ということになっておりますのでよろしくお願いたします。

○地域医療課長 地域医療課の黒川でございます。

7番の小児・周産期医療体制の構築についての御質問でございます。こちらにつきましては、医師の数だけで評価という形ではないんですけども、小児科の医師につきましては、病院の状況があって、増減というのは年度ごとにあるわけですがけれども、今も引き続き、医療センターのほうにも小児科の医師の獲得に向けて取り組みを進めていただ

いているところですので、新病院の開院の際に、何人というのはちょっと申し上げられないですけども、そうした医師の増というふうなところに向けて、今、努力をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○子ども家庭課長 事業番号9番の子ども医療費の助成についてでございますが、これにつきましては、委員様のほうでお知らせいただいた、これまでの経過としては、やはりペナルティーと、そういったところでの事情で、なかなか踏み出せない状況と担当課より伺っております。

その上で、こちらの個別表に記載させていただいておりますように、今後につきましては、協議を図っていくということでの報告を私どものほうでうけております。先程お教えいただきました鈴鹿市における対応については、今一度私どものほうから、担当課のほうに、そのような御意見をいただいたということ踏まえて、積極的な取り組みに向けの御意見を頂戴したということで、報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○松岡委員 私ばかりでちょっと恐縮ですけども、この三つで終わりますので。まず、予防接種の推進については、例えば東員町では、インフルエンザの補助もされています。そういうことからすれば、桑名は、何もやっていないと。子育ての優しい町といいながら何もやっていないというのが現状ですので、さらに、これは、市独自でもできることですので、ぜひ積極的に今後、また取り組んでいただきたいと。接種の補助というのを進めていただきたい。

B型肝炎というのは、もう公費になりましたので、そんな公費のことは当たり前で、どこでやっても、当たり前のことなので、その当たり前のことを言っても何も進歩はしないので、桑名がほかに誇れることを目標にさせていただかないと、こんな現状のことをやって、当たり前になった、できたことと〇打っていたら、何も進歩はないです。

その次、2番の周産期医療という、これは近々、増えるかもという話を伺っているんですが、新病院に向けて小児科医が増えなきゃ全く話にならないので、市としては、ますます努力をしていただかないと困るかなと思っております。

それから、9番については、もうペナルティーがくだるんだから、県全体でやらないと、各市ばらばらにやってると、例えば、鈴鹿の子たちが四日市に来たとき、どうするのということになってしまって、余計混乱ということもあるので、鈴鹿はちょっとそれに先駆けてやるということだけでも、近々四日市もやりますので、それに合わせて、桑

名もやらないと、大変な混乱になりますので、四日市の子どもたちが、四日市で病院にかかればただなのに、桑名に来たらお金取られるわと、そういう事態が発生しますから、そういうことも合わせて、県全体でぜひ考えていただきたいというふうに考えています。以上です。

○野口委員長 ありがとうございます。ほかに。

○水谷委員 10番でございます。保幼小の連携というのは、新制度の、それから、今度の3月に告示されます幼稚園教育要領についても、かなり大きな課題だと思うんですけども、これが一步進んでいないというのは、何か原因がありましようかと思うことと、ほかに私立というのは、どんな位置づけておりましたかということをお尋ねをいたしたいです。

○野口委員長 はい。いかがでしょう。

○指導課長 失礼いたします。まず、保幼小の連携というところで、お聞かせいただいたんですけども、現在、実施しているところが、まだ少しずつでございます。が、昨年度より小学校のほうで、幼稚園、保育所等の子どもたちとの交流事業があれば、関係の幼稚園、保育所のほうにも御案内させていただけるよう、こちらのほかにも指導させていただいて、少しずつ見ている最中だと思いますので、今後さらに働きかけを進めていただいて、できるだけたくさんの幼稚園、保育所との交流が進むように努力したいと思っております。

○水谷委員 とりあえず、何を伸ばしていけばいいということですかね。質を伸ばしていく、何を伸ばしていくということを理解したらいいのでしょうか。

○指導課長 小学校さんの場合、例えば、生活科、あるいは、入学前の子どもさんと、今の一年生とが交流するというような事業がございますので、そういう交流する機会をまず学校のほうで設定をしていくということ、そして、その機会をどんどん周知いただいて、参加いただける機会を増やしていくということが、まず、前提になるかと思っております。

今までは、併設園というものがございましたので、そこへとどまっていた小学校もございますので、それをさらに広げて、もっと広く、御案内を差し上げることが大事だと考えています。

○水谷委員 そこに具体的な何か、こういう能力を伸ばしていきましようというような目標というのは、ないわけですね。

○指導課長 今現在やっておりますのは、能力というよりは、今までの趣旨は、小学校とそれから就学前の子どもたちと交流を図って、入学後のいわゆる初級プログラムと
いうのをできるだけ緩和しようと自然でしてございましたけど、今後は、いろんな情報交
換でききるようになっていけばということは、考えていきたいと思えます。

○水谷委員 ありがとうございます。今後ですけれども、極めてもう少しアカデミックに教育の質をこれから考えていく時期に入ると思えますから、保幼小の連携ということも、もちろん大事なんですが、その中で、培われるところの、より具体的というか、よりわかりやすい、もっと言えば、認知能力のみならず、認知能力として、我々が見てわかるような能力をもここに含まれてくるんじゃないかなという想像を含めて、お尋ねをさせていただいたこととございます。ありがとうございます。

○野口委員長 ほかにいかがですか。

○加藤委員 すいません。60番のあおぞら出前保育の件なんですが、ここで、課題になっておるのが、参加人数を増やすみたいのところになっておるんですが、正直、うちの園もやってはおるものの、絶対数が足らなくて、下降線になってきているというのが、答えではないのかなと。

ただ単に、この数を目標と置くというのは、ちょっと違うのではないかなというふうに思えます。年々減って行って、今度が2,700人というふうになっているんですが、うちの園でも300か400減っていたと思うんです。前年比べてくると、そうなるくると、この数を目標にするというのは、ちょっと方向性が違うのではないか、中身的なものを、もうちょっと増やすべきものではないのかなと。

回数であるとか、そんな問題ではないような気がするんですが、どういうふうに考えてみえるのかなと。

○子ども家庭課長 先ほど私のほうで御説明させていただきましたように、おっしゃっていただくとおり、目標の設定といたしまして、いわゆる数値ありきのもの、そうではないものというふうを含めてもちろんほかの事業におきまして、やはり目標値を置くのかというあたりも含めて、見直すということが、今後必要になってこようかと思っております。その点について、来年の中間年度になるところで、そここのところを検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○野口委員長 はい、全体的に数値目標というのを、ある程度示しながら、この計画をつくってきているんですが、後で待機児童の話も出てきますが、その辺の数値目標と

いうところと、その数値目標にあらわれにくい内容の問題とを御議論いただければと思います。

今までのところ、とりあえず2年間、やってきたところで、決して、○から△へというような形、あるいは、○の中も少しいじらなきゃいけないということもあるんでしょうけれども、とりあえず、この△→△、あるいは、○から△というような形にならないで、この5年間、この計画が進捗していくように努力していかなければいけないのではないかというふうには思います。

とりあえず、ここまででよろしいですか。また、時間を見ながら御質問を受けたいと思いますが、まず、こういう形で平成28年度1年間の事業、取り組みというのが進んでいるということを確認いただければと思います。

先ほど、御指摘もあったように、必ずしもその数値目的というのが、これでいいというところと、それから内容としては現状維持をそのまますればいいということではないという御指摘もいただきましたので、当然議事録に残っていきますので、次年度、引き続き御検討いただければというふうに思います。

○松岡委員 さっきの7番ですけども、小児・周産期医療体制の構築で、○→○になっていますけど、これ、○でいいですか。常勤医の数が、実際4から2に半減しているけど、○でよろしいですか。

○地域医療課長 すみません。評価としてはある程度ちょっと△に近い○というふうな範囲やと思うんですけども。

○松岡委員 ×かもしれませんね。

○地域医療課長 こちらの評価については、今回、○という形で、こちらの目標のほうで、挙げてありますところを見ていただきまして、一応○という形でお願いしたいというふうに思っております。

○松岡委員 甘すぎる。半分に減っていてなぜ○なのか。4名いた常勤医が、今2人でしょう、現に、二人で、そういう状況が続いているのに、なぜ○なの。常勤医4名のときあったじゃないですか。

○地域医療課長 そうですね。人数のところだけ見ると、そういったことなんですけれども、ほかの点も含めての評価になっておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○松岡委員 あくまでも○だと。はい。

○渡部委員 すみません。主任児童委員の渡部です。

55と57で説明いただきたいと思うんですが、55の子育てサークルの推進というところですが、28年度の取り組み状況、課題というところで、サークル交流会においては情報の交換などについて活発な意見交流がなされたということが書いてありますが、子育てサークルが28年度、立ち上げサークルを予定に入れても36あるんですね、これ、サークル交流会で、何名の参加の方が、いらっしゃって、活発な交流会がされたんでしょうか。そのされたという横のところに、参加者数を増やしてということも書いてあるんですけど、そちらのほうはいかがでしょうか。

それから、もう一個、57番、子育てサロンの推進というところで、今、3カ所でキッズサロンが開催されております、城南、七和、大山田、それぞれ月2回ぐらいの開催になっていると思いますが、大山田のキッズサロンが、2回から1回に開催が減るということを担当の主任児童員から聞いております。その減ることに関して、開催をサポートしている民生委員さんや、主任児童員や子育て応援ボランティアの方もお手伝いいただいていると思うんですが、どのような理由で開催が2回から1回になったかという説明はしていただいているんでしょうか。

それから、さまざまところで、地域のいろんな団体さん、PTAさんだったり、子ども会だったり、民生委員や市民、住民だったりという、そういう団体さんと一緒に協力して、子育て支援をしていこうというようなことが、目標というか、狙いだったと思うんですが、行政のほうで、ちょっと人数が少なくてできなくなってきたから、2回から1回に減らそうということでは、ちょっとそれは違うんじゃないかなということもあるので、そのあたりは、どのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいです。

この間、ちょっとイオン桑名のほうで、チラシを見たんですけども、イオン桑名のほうで、今のところ、毎回ということではないですが、月1回キッズサロンみたいなのを開催されていますね。それというのは、『すくすくだより』とか、メール配信で流れてくる子育て情報のところには、載せていただいていますでしょうか。イオン桑名のわくわく何とかというチラシには、子ども家庭課はあったかな、子育て支援センターほかほか主催でやっているというふうに書いてあるんですけど、市民向けの『すくすくだより』だったり、メルマガでの配信というのは、なされたかどうかをお伺いしたいです。

よろしく申し上げます。三つかな。申し上げます。

○子ども・子育て応援センター「キラキラ」センター長 座ったまま失礼します。子

ども・子育て応援センター「キラキラ」の中村です。

サークル交流会の件につきまして、回数的に年に2回交流会をもっているのですが、参加人数というのは、御指摘のとおり、5人から多くても12人ちょっとの数の参加人数なので、おっしゃられたように、数的にサークルが34登録してもらっていただいている方の中から、出席していただいている方というのは少ないというふうに思います。情報発信というところのあたりで、今現在、キラキラのほうで、登録をいただいているサークルさんが、一応、各公共施設の減免を、活動するとき、そういう利点があるということで、登録をいただいているんですけども、それ以外にも、市内で活躍されているサークルさんがもっとたくさんあるんじゃないかということで、そういうサークルさんにおいても、もっと市民の方に、こういうサークルあるんだということを、周知していけたらどうなんだろうかということで、情報発信の仕方を少し変えていけないかと、今現在のところ、ホームページを開いても、サークルの紹介はないということで、確かに現状がそうであるので、今後、サークルさんの紹介をどのような形でしていくのかというのを2月に予定しておりますサークル交流会のほうで、提案していただくことになっております。

今回、出席していただけなかったサークルさんに対しても、お手紙のほうで前回こういう議題が上がっているの、そのことについてちょっと考えていただいて、次回の交流会には、ぜひ参加していただいて、御意見をいただきたいということで、御案内をする予定でおります。

大山田キッズサロンにつきましては、来年度、2回のところを1回にということに予定をしているところなんですけれども、縮小という形ではなく、委員さんの方から御意見いただいたように市民の方のお力をお借りして、また、いろんなものがあるんじゃないかというところ辺では、御指摘のとおり、検討して取り組みにしていかなければいけないというふうに考えておりますので、今後、十分検討していきたいと思っております。

イオンのほうの情報周知なんですけれども、今年度、イオンさんのほうからこういう催しをしてみてもどうかということで、提案をいただきまして、どういう形でもう少し早くきちんと情報提供できなかったかなっていうのは反省なんですけれども、来年度に向けては、きちんとした形で市民の方々にもお知らせしなければ、と思っております。以上です。

○渡部委員 ありがとうございます。イオンのほうは、企業さんとの連携になると思うんですけど、桑名市の出している発行物にイオン桑名と共催とか、イオン桑名の名前を載せて、発信していくということですね。

○子ども・子育て応援センター「キラキラ」センター長 それは、ちょっと私の個人的な判断にはできないので、今後、どういう形で発信していくのは検討していきたいと思います。

○渡部委員 松岡委員さんがおっしゃってるように、○になっているところが、極めて、不透明な△、×だと思うんです。そのあたりの認識をきちっと持っていただいて、これを○にしたのは、誰かわかりませんが、ほかのことで、これ○じゃないんじゃないかなんかと思っているところとか、思われている委員さんもたくさんいらっしゃると思うので、そのあたり、この○というのに、腰かけられないで、もう少し考えていただければと思います。次回の評価を楽しみにしております。よろしくお願いします。

○野口委員長 はい、それとですね、前年度と今年度は、最初に申し上げたように、事務局による評価なんですね。本来ですと、多分、ここの委員会のメンバーが、この事業自体を評価していくという取り組みをしていくということも必要になってきますし、確か、前回のときは、やったかと思うんですね。覚えていらっしゃるいませんか、前回それぞれメンバーが、それぞれ現場に入って、先ほど申し上げたように、中間年度に入るということですので、かなりそのところも含めて、評価方法とか、評価者とか、そういうことの御検討もいただかないと、なかなか、要は市役所の内部での評価と、皆さんが持っていらっしゃる地域でのさまざまな現状の情報と、つけ合わせたところとの差が出ているというのが、今までの御指摘のところですので、その辺は、どうぞ、少々大変になるかもしれませんけれども、皆さんが、それぞれ持っていらっしゃる情報を正確にこの評価に反映できるような体制をおつくりいただきたいというふうには思います。

 あとは、今回は事務局というんでしょうか、市役所内部の評価ということで、受けとめていただけますか。よろしいですか。はい。

○柴川委員 座って失礼します。前任の伊藤香さんから引き継ぎまして、主任児童員で参加させていただきます柴川です。よろしくお願いいたします。

 私、初めてこの計画の進行管理一覧表を見せていただきまして、先ほど、野口委員長さんが、おっしゃられましたように、この達成率に関しましては、非常にこれ、行政サイドの達成率だなというふうに客観的にちょっと感じるところであります。

3点ほどお聞きしたいなと思います。

29番、34番、45番なんですけれども、私は長いこと、主任児童員を10年弱させていただきまして、児童虐待防止ネットワークに関しまして、実は委員をさせていただいたことがございます。いろいろ地域において、虐待についての案件があった場合、地域の民生委員さん、あるいは主任児童委員がその件にかかわるんですけれども、それがここでいう子総相、それからその案件が児相に上がった場合、そのことに関しまして、お子様がどうなったか、あるいは、御父兄に関してどうなったかという情報というものは、末端にいる私たち地域のものには、全く情報がおりてこない。それは、個人情報保護法というふうなことがありまして、何かにつけても、いろいろ、この情報というものが盾になりまして、私ども実際動きたいと思っても、主任児童員、民生児童委員においてそれがなかなか教えていただけない、行政の方からも教えていただけないというのが、実は現状でございます。

34番の親支援プログラムというふうなことにしまして、達成率が27年度、△、28年度も△ということで、ファシリテーターの研修といった、この育てるというふうなことが、できていない。確保ができていないというふうなことを現状でおっしゃられました。

じゃあ、次年度はどういうふうなことになるのか。このファシリテーターをいかにして確保するかというのが、この1年度、27年度、28年度、両年度においても、課題となっている。じゃあ、29年度はどのように、この確保をなされるかというふうなことをお聞きしたいと思います。

45番、これは、私ども、民生委員、児童委員、生後6か月から18か月までの乳幼児のいる家庭に対して、子どもの安心・安全見守り訪問ということで、今、かかわらせていただいております。これは、保健師さんの方が、お伺いになられて、それで、地域の民生委員、あるいは、主任児童委員が訪問しても結構ですと、オーケーを出された家庭に対して、私どもがその情報をいただきまして、お伺いするというふうな事業になっております。

ここでは、達成率が27年度、○、あるいは28年度も○というふうになっているんですけれども、現状といたしまして、私も実際に行かさせていただくんですけども、なかなか訪問させていただくのが、事前にアポがとれない。「来ていただいても、結構です」という御家庭に、私たちは訪問させていただくんですけども、実際には、お会いで

きない。中でいらっしやっても、何かの勧誘かと勘違いされるのか、出てきていただけないというふうな現状があるので、この達成率に関しましては、個人的には、これが〇、あるいは、28年度〇というのは、ちょっとどうなのかなというふうなことは、感じるところでございます。

それから、50番、もう一つつけ加えなんですけれど、50番のひとり親家庭の自立支援におきまして、子ども6人のうちの1人、貧困家庭ということで、子ども食堂とか桑名でもいろいろ大変な御家庭があるので、これに関しまして、もうちょっと行政サイドでサポートしていただけたらと、現状が、非常に大変だというふうなことも視野において、次年度も御検討いただけたらと思います。すみません、以上です。

○子ども総合相談センター長 29番の児童虐待防止のネットワークのところでございますけども、確かにその経過を伝えられない部分は、あるかと思うんですけども、その中で、今後、当然継続的に対応を要する案件もございますので、その部分に関しては、できる範囲では情報を伝えていきたいと思っております。

○子ども家庭課主幹 34番のほうお答えさせていただきます。

親支援プログラムで、ノーバディーズ・パーフェクトという親支援プログラムを前期と後期と2回開催しております。△にさせていただいたのは、ファシリテーターをまだ要請できていないというところで、△にさせていただいたんですけども、次年度においては、ファシリテーターの養成ができるように、今、計画をしているところです。

以上でございます。

○芝川委員 このファシリテーターの養成に関して、具体的にどのような計画をもっているらっしゃるんでしょうか。

○子ども家庭課主幹 市民さんを対象に募集をかけていただきたいと思いますと考えております。

○柴川委員 ホームページとか。

○子ども家庭課主幹 広報でちょっと募集させていただきたいなと思っております。

○柴川委員 このファシリテーターという言葉自体が、市民の方にはなじみがないので、その言葉に対して市民の方が、わかりにくいというか、もうちょっとわかりやすい言葉であるならば、この養成講座にも参加される方がいらっしやるんじゃないかなと思うんですが、一応目標が、31年度を10人というふうにはなっているんですけど、現状というのは、何もないわけですよ。実際に、これ、応募された方というのはいらっしやるんですか、今までに。

○子ども家庭課主幹　　まだ、次年度からの計画ですので、今、おっしゃられましたように、ファシリテーターという言葉が、市民の方にとって、わかりにくい言葉ですので、わかりやすい表現にしたいと考えています。

○柴川委員　　はい、よろしく願いいたします。

○地域保健課長　　地域保健課の安藤です。

45番について御質問していただいております。確かに、保健師から民生委員さんの訪問がオーケーということをおっしゃられて、お伺いしたというふうに、中にいるような感じはするんですけど、出てこれないというお話は聞いたことがあります。

それですね、そのサインをオーケーしたのを忘れた人や、あと、初めて訪問した顔を見るということで、拒否されるような感じがありますので、訪問したときに、そういう場合は、ポストに訪問記録というものをに入れていただいて、次回訪問するときには、またこういうような感じで来ますよというような形で、今はやっております。あとですね、2人目、3人目のお子様生まれた場合ですと、やはり、来ないというのよく聞きますので、その辺で、初めての方というので、牽制している人もいるというのは、知っておりますので、よろしく願いいたします。

○子ども家庭課長　　最後に50番のひとり親家庭の自立支援ということについて、子ども食堂のことを例に挙げていただいて対策ということを御意見としていただいたかと思っております。一応、桑名市としましては、平成27年度末に三重県のほうで、子どもの貧困対策に関する計画というのをさせていただきました。その計画を経て、桑名市におきましてもそういった内容に沿った取り組みについての確認であるとか、調整という形を市庁舎内においての関係課との関係会議というのを設けさせていただいております。どういうふうにすれば、優先的にさせていただけるかということを慎重に取り組みを進めていく方向では実施いたしております。

また、委員に挙げていただきました子ども食堂のことについてでございますが、近年、県下においても、それから全国的にも子ども食堂に取り組んでいただいているボランティア団体さんはじめ、次第によっては、助成金というのも実施しているというのも聞いております。

その中で、桑名市としましては、やはり、まず行政が実施させていただくに当たっての、子どもの貧困、実際に貧困と言われる中での人数であるとか含めて、もう少し、把握をする手立てというのがなかなか持っていない状況から、数字的などいいますか、

裏づけということもしっかりと、取り組みの中に実施できるのかどうかということも踏まえたうえで、行政が支援させていただき内容かどうかということも検討していきたいというふうに思っております。

ただ、実際に、ボランティア活動していただいている団体さんのほうとは、情報の交換、共有を図らせていただきながら、実際に、私どものほうでのひとり親家庭の支援としての母子自立支援員、あるいは女性相談のほうに通じて、そういった事業があると、ボランティア活動が行われているということも、紹介させていただき、さまざまな行政サービスも含めて御案内しているという形では、対応させていただいておりますので、今後も、この点については将来、子どものあり方として、しっかりと、考えていきたいというふうには、思っています。

○野口委員長 よろしいですか。

○松岡副委員長 すみません。今、事務局の方のお話を聞きながら、お伝えしたいなと思ったのですが、桑名といえば、地域で、住んでいますと、本当に住民の方とか、民生委員の方、本当に住民たちの力というのを、ひしひし感じる町だなということを常々思っていて、民生委員さんたちの子育て家庭の訪問というのも団体の方とかかわらせてもらって、来ていただく民生委員の方々って、本当にボランティアで、地域のためにと行っていただいているので、逆に、その方々が、例えば、モチベーションが下がったり、あるいは、フラストレーションを抱えるような状況に陥らせてはいけないと思うんですね。それを、きちんとバックアップしないと、お願いしますという、依頼だけしておいて、その後のサポートをしないという状況は、ほんとに継続性ということでは、障害にもなるし、どれだけこれらの方々が、自分の時間を割きながら、やっておられるかということに、実は、市がきちんと真摯に向き合わないと、地域の状況って変わらないなというふうに強く思うんですね。

ぜひぜひ、きょうの委員会でもたくさんの意見があったことを、本当にこの場で終わるという形にせずに、子ども食堂の方も、私もお話も聞きましたけれども、どういう形でって、ほんとに子どもたちが、おなかの空かない状況をつくりたいという、ほんとにそういう思いで、一生懸命やっておられるので、それが地域の宝とすれば、それを潰すことのないように、きちんと市が、行政としてもちゃんとサポートをして、よりよい桑名市にしていくという意識を、私たちと一緒に共有をしっかりとさせていただいて、一緒にやっていきたいなということ、ちょっと感想みたいで申しわけないですけども思い

ました。

それから、ノーバディズ・パーフェクトの養成講座をやるという話だったんですが、意外に講師料が高いんですが、あれの予算というのは、取れてるって思っていますか。

○子ども家庭課長 先ほどの予算のお話でございますが、一応、担当課としては、要求はさせていただいておりますけれども、いずれにしましても、申しわけございませんが、やはり予算というのは、市長査定も受けた後で、議会に諮らせていただいた上で、決定していただくことでございますので、現段階として、今の御質問にお答えできるのは、担当課として要求させていただくということで、ご了承いただきたいと思います。

○野口委員長 ということは、予算の確定ではないということなんで、先ほどの御質問でやりますということは、不確定ということになりますよね。だから、29年度やるってということは、要求はしてあるということで、市としては取り組みを考えているという話ですね。

○子ども家庭課長 はい。

○野口委員長 よろしいですか。という状況らしいです。

○松岡副委員長 ありがとうございます。

○野口委員長 はい。いいですか。

それでは、62事業というのは、一つ一つ丹念に本来ならばできている作業をこの1回で、進行管理ですから、やっていかなければならないと思うので、少し中間年度の次年度のところで皆さん、少し意識的に御自分の関係するの事業の中で、その事業自体が、どういうふうな形になっているかということに意識を向けていただければというふうに思います。

なかなか、ご意見きいてみますと、市役所の担当部局と現場とが、必ずしも円滑な情報交換なり、協働関係がつくられているとは言い切れないという気がいたしますので、せっかくこういった計画をつくられているわけですから、それが実行できるということを皆さんも支えていただくなり、リードしていただくなりということを意識しつつ、かわっていただければというふうに思います。

よろしいですか。ということで、もう一度確認いたしますが、きょう、これ、審議するということではなくて、事務局のほうから評価を報告いただくという形になりますので、またご意見いただければと思います。

それでは、もう一つの議事のほうの、待機児童対策に関する今後の対応についてとい

うことで、説明いただきたいと思います。

○子ども家庭課主幹 失礼します。青い資料をごらんください。桑名市の待機児童対策の今後の対応について御説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、まず、全国の保育ニーズの状況についてです。平成27年4月に「子ども・子育て関連3法」が施行されました。保育所を利用する理由として、求職活動等が認められたことにより、潜在的な保育ニーズが顕在化し、全国で申込者数が13万1,410人増加しました。これに保育士確保及び施設整備が追いつかず、待機児童数がむしろ増加してしまいました。

また、昨年、保護者によるインターネットの書き込みが注目を集め、政局・政策にも大きな影響を与え、流行語大賞まで受賞しました。かつてないほど保育ニーズに注目が集まった1年でした。そして、閣議決定、未来への投資を実現する経済対策においても、冒頭に「子育て・介護の環境整備」が挙げられており、平成29年度以降も引き続き、国を挙げての対策が続きます。次ページをごらんください。

次に、桑名市の保育のニーズについて御説明申し上げます。桑名市におきましては、特に・低年齢児の保育事業が増加しております。左の上の表なんですが、1の表は、平成27年度の保育を退所する児童を含めた0歳児の保育ニーズの最大値を予測したものです。7月までは、新規申込者より受け入れ可能数が上回っていますが、8月からは、新規申込者数が上回っております。

この状況から全ての保育ニーズを満たすには、1番右側の3月のところを見ていただくと、265枠、量の見込みとして必要でした。

続きまして、2の表は、今年度の状況を示すものです。3月の申込者は、前年度実績から推計いたしました。公私立園一丸となって0歳児の受け入れを行いました。昨年同様、8月から申込者数が上回っております。風の丘保育園の増改築、派遣事業者による保育士の確保を行い、前年度より30枠多い、一番3月のところですが、185枠の0歳児児童を受け入れる予定ですが、保育ニーズの予測は、268枠ほどになる見込みです。

③の今度は、今後の保育ニーズの最大値の見込みを示すものになります。子ども・子育て支援事業計画の計画上の、当初の0歳児の保育利用率は、17.7%でしたが、平成28年度のニーズ状況から27.2%に補正いたします。その結果、平成31年度における量の見込みは、250となりますので、今後も一層の低年齢児の受け入れ拡大を

図る必要があることがわかると思います。次ページをごらんください。

これらの現状を踏まえて、桑名市では、今後進めていくことを検討させていただいておりますことを御報告させていただきます。まず、既存施設の拡充です。基盤施設のスペックを最大限に引き出すための施策を行いたいと考えております。具体的な施策は、4点ございます。1点目は、私立保育園に対して、これまで支給していた補助金の見直しの検討です。0歳児は、育児休業の復帰に伴い、申し込みが増加するため、年度途中から対応が必要になりますが、保育士は年度当初から確保しないと対応できません。保育士の人件費に充当できる0歳児を預かりやすい事業費補助制度を私立保育園さんと検討しております。

2点目は、地域子育て支援拠点事業の移転の検討です。桑陽保育所及び長島中部保育所に併設しております地域子育て支援拠点事業の移転を検討します。空きスペースを保育室として活用することで、平成29年4月、保育所入所において、0歳児15名、1～2歳児36名の枠を確保することができます。

長島地域子育て支援センターは、旧長島町管内、桑名地域子育て支援センターについては、桑陽保育所から移転距離を考慮した旧桑名市管内で移転を検討しております。

3点目は、既存施設への国の補助制度を利用し、低年齢児を預かるための施設整備を検討するものです。低年齢児の受け入れを増やす傾向がある桑名市内の保育園、幼稚園の方がいらっしゃいましたら、優先的に検討していただくようお願いいたします。行う事業に形態は、問いませんので、子ども家庭課まで御連絡いただければと思っております。また、長寿保育園が、平成30年4月に幼保連携型認定こども園へ移行予定ですので、この場をかりて、御報告させていただきます。

4点目につきましては、事業所内保育事業の認可を検討するものです。桑名市内にある従業員の福利厚生として運営する無認可保育所を事業所内保育事業として認可し、地域の児童も受け入れてもらうものです。

次の四角い枠ですが、新規事業の開設です。低年齢児の保育ニーズが高い桑名市において、0～2歳児を専門的に預かる小規模保育事業の認可は、効果的な施策と思われます。また、前回の会議で取り上げさせていただきました企業主導型保育事業についても、商工部局と連携して、周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、保育士の確保です。全国的に稼働している保育士が不足していることが問題となり、平成29年度厚生労働省の予算では、保育士の処遇改善のための予算要求がな

されているところですが、桑名市においても、国が行っている潜在保育士の現場復帰研修会を市内で周知し、復帰研修生の受け入れを行って、潜在保育士の定着化を図りたいと考えております。

また、平成29年度から、県において、子育て支援員研修が行われる予定です。これは、全国共通の研修制度で、研修終了後は、子育て支援員として、保育や子育て支援分野の各事業に従事することが可能となり、保育補助者として活躍が期待されます。また、公立保育所においては、平成28年度より、派遣事業者から保育士の派遣を受けており、引き続き保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○野口委員長 はい。ここで切ったほうがいいですか。

今、御説明いただいたように、状況が随分と色々な形で、変わってきておまして、まず、3ページ目のところ、桑名の状況ですけれども、17.7から27.2という10%増ということから、少しこの問題についても検討しつつ待機児童問題を何とか解決していきたいというところで、今、4ページ目のところの対策の検討に入っている、今、なされているさなかというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○水谷委員 私立幼稚園協会でございます。今の2番の待機児童対策に関する今後の対応というところについて協会でも少し文言をまとめてまいりましたので、お願いをいたします。待機児童対策に関する今後の対応についてに関連して、申し述べます。0歳児の待機児童が予想をはるかに上回って、隠れ待機の状態で大きく伸びており、その数は、今、見ていただいたとおりです。

また、全国的なこの傾向に関連して、既に幼稚園にも待機児童を受け入れろとする通知が都道府県や政令中核都市に対して、出されております。4月22日、ここでは、長時間預り保育のために一時預かり事業が利用できるようにするという方向性も示されているはずでございます。

現在の桑名市の私立幼稚園では、より先を見据えた形での幼児教育実現にプランを練るところであるが、新制度を受けとめ、これらの桑名市の実情の中で、弾力的に対応する用意がございます。

例えば、幼稚園の施設型給付園への転換、認定こども園の設置、小規模保育施設の設置など、これらに対応をすることにより、よりよい環境のもとで、桑名市の子どもたちを健やかに育てていきたいと願うものでございます。

同時に、上記の一時預かり事業について、今後、支援制度ではない私立幼稚園に対し

て、適用する用意があるのかをお尋ねを申し上げます。

○野口委員長 最後のところが、御質問あるということになりますね。

少しまとめてみたいと思いますが、問題は、どこかに出てきませんかね。桑名市を初めとして、日本の少子化がとまっているわけではないと。ですので、長期見通しと現状の問題への対応と、それを同時に走らせなければならないということになります。

では、当然待機児童に対応していただくというのも大事なんですけど、あくまで内容、質を落とすことのないように対応していただきたいということを、冒頭に申し上げて、議論をしていただきたい。

つまり、常に数合わせで物事を考えればいいということでは困るというふうには思っていますので、そのことも踏まえたうえで御意見いただければと思います。今、最後のところは御質問として残します。

○津田委員 0歳児保育ですね、量の見込みで、大体250前後、0歳人口の約4分の1が、0歳児保育を希望しているということでございますけれども、私の感覚では、非常に多いなという印象です。この250人という数、実際はいろんな理由によって希望されていると思います。早く職場に戻って仕事をやりたいと思ってみえる女性、職場の理解がなかなか得られず、早く戻ってもらいたいという要請に応えるために、希望している方、それから、経済的な理由によって、早く働きたいと思われる、いろんな理由があると思うんですけども、最初、早く戻って働きたいと願われている方については、今、挙げられた施策をしっかりと実行していただくことで、いいのかなと思うんですが、ほかの、経済的な理由、それから、職場の理解がなかなか得られない。その二つの理由については、もう少し何らか違う取り組みが必要ではないかなというふうに思います。その点について一つ。

それから、桑名市役所は、3歳児まで育児休暇をとれるという認識しておりますけれども、実際、職員の方が、大体平均どれぐらいの育児休暇をとられるかということ、例えば、0歳児で戻ってみる方、1歳児で戻ってみえる方、2歳児で、それか、もう目いっぱいとられる方、どれぐらいお見えになるかということ、参考までにお聞かせいただければと思います。

○野口委員長 3点質問があると。じゃあ、まず、その3点お答えいただきたいと思っています。最後はなかなか数字が上がらないかな。

○津田委員 参考になるかなと。その職場でどれぐらいの育児休暇をとっているのか

非常に参考になる。

○子ども家庭課長 すいません。私のほうから1点だけちょっと先ほど津田委員さんのほうで、お話しいただきました、待機児童対策についての方向のことについてでございますが、まず、全体的なこととして、御了承いただきたいのは、あくまでも、ここに挙げさせていただきました今回の検討、検討という言葉を使っておりますが、この内容、実質4ページ目にあります、その対策という部分につきましては、あくまでも今後、待機児童というのが発生した場合に、桑名市として何ができるんだろう、何をやっていけばいいんだろうということを、どういうふうに取り組んでいくのかということ、あくまでも現時点で考え方として考えた内容でございます。

ですので、これから、ほんとにこれが必要になってくるということになりましたら、当然、予算的なこともありますので、予算のほうの要求をさせていただいて、全体的に議会も御承認いただいた上でということになりますが、今、おっしゃっていただきましたように、ほかの方法という分については、また、いろんな御意見をいただきながら、考え方として取り組みの方法として、見させていただきたいなというふうに思っておりますので、その点だけ。すみません、御了承いただきたいと思えます。

○野口委員長 今、ご準備いただいているので、ちょっと先ほどの資料に戻りまして、38番の資料の中に、子育て応援企業をどうやって確保していくのかという部分については、挙がっているんですが、なかなか最後まで△がついている事業なんですね。そういう意味です。なかなかいわば働くお母さんをどうやって社会全体で支えていくかというのを企業側、事業主のほうからのアプローチというのは、なかなかどうも壁がたくさんあるところなんでしょうね、今のところ、まだ。

いいですか。まず、水谷さんからのご質問を。

○教育環境整備室長 教育環境整備室長の山下です。よろしくお願いいたします。

お尋ねの一時預かり事業につきまして、新制度でない私立幼稚園でということですが、この事業は届出制の事業のため事前に協議いただいた上で、予算編成過程において、検討していくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

○野口委員長 届け出制なんですか。手を挙げればいいと。

○水谷委員 委託を受けるわけですね。市から委託を受けるわけですね。

○野口委員長 だとすると、市からアプローチすることですね。委託。

○水谷委員 募集してくれないと手が挙げられない。

○野口委員長 そういうことですね。

○水谷委員 ということでもいいですかね。

○子ども家庭課 子ども家庭課の杉山と申します。

一応、子ども・子育て支援新制度における幼稚園型の一時預かりなんですけども、こちらについては、届け出をいただいて、こちらから委託をするというような、そういうような形になりますので、あと、当然ながら、補助の金額等、国の要綱に沿って決定していくことになります。市町の負担分は、発生しますので、予算編成の過程を経る必要がありますので、そこをまた協議しながら、進めていきたいと思っております。

○野口委員長 国の制度にのっかって、行うということですね。

○水谷委員 はい、わかりました。

○野口委員長 すみません。職員の育休が、どれぐらいというのをちょっと。

○子ども家庭課 すみません、たびたび。私、平成25年まで人事課におりましたので、その当時の記憶では、一応育児休業の取得率では、100%だったんですけども、ただ3年か、2年か、1年かというのは、それは人によってそれぞれというところもありますので、ちょっと詳細につきましては、人事課でないと確認がとれないかと思えます。

○野口委員長 ただ、それ数字としては、公表できる数字ですか。どうなんですか。

○子ども家庭課 所管に聞かないと何ともお答えできないです。

○野口委員長 確かめていただいて。桑名市役所の中の育児休業の取得率は、100%、その内訳、公表できるようでしたら、公表していただくというか。委員に御連絡いただくと。

○子ども家庭課 できたら、皆さんに。

○野口委員長 はい、そうですね。お願いします。

○柴川委員 すみません。今の、この桑名市の待機児童対策の概要の4ページは、結局のところは、検討という言葉が全部ついているので、仮の桑名市待機児童対策ということですよ。結局、そういうことですよ。いろいろ既存施設の拡充とか、新規施設の開設とかというふうなことが、随分難しいことをおっしゃられて、聞いていたら、私も、ちょっと理解に苦しむところがあったんですけども。

というのも、私たち児童館というものを昔から増やしていただきたいという要望をずっと出していたんですけども、結局、それは、検討ということで、10年間に及んで、

学童とか、いろんなことに関して、要望を出しても、結局は、検討ということで、流れてしまうというのが、現状なので、この検討というものを実際予算がついて、議会で通らないことには、物は動かないということが実際のところだと思いますので、先ほど、水谷委員からもお話がありましたけども、これを実現する方向でしていただけたらと思います。検討という言葉は、非常にいい言葉ですので、これを実際に動かさせていただくということが、桑名市の、この待機児童対策につながるのではないかと思いますので、そのところをよろしく願いいたします。

○水谷委員　　すみません。

○野口委員長　　はい。

○水谷委員　　そもそもという話で、申しわけないんですけど、そもそも何で0歳児が多いんですか。子ども家庭課さん、どうですか。

我々の観点からすると、長年幼稚園というものをやってきた人間からすると、産後、子どもって、家におるんちゃうという認識だったんですけども、それが、いきなり0歳児、隠れ待機いっぱいですよ、3号子どもいっぱい受け入れてもらわんと困りますよという話になってきたわけなんですけど、何でかなというのは、本当にわからなくて、かつ0歳児が、これほどに需要があるということの社会現象を、いま一つ自分自身は受け入れることができないでおりますけれど、その辺のところを説得していただける材料がもしございましたら、お願いします。

○子ども家庭課　　子ども家庭課、杉山です。

平成27年度から御存じのとおり、子ども・子育て支援新制度というものが始まりました。こちらの制度なんですけども、それまで保育に欠けるというような形で、入所の受け付けをしていたものを、保育の必要性を認定することになりました。要件が、非常に広くなったということになります。求職活動でありますとか、妊娠出産とか、市町村の判断に今まで任されていたものが、完全に法定化されて、申し込みが可能となりました。当然、潜在的なニーズというのが、一度顕在化しだすと、周りの方も申し込みをがどンドンしていくことになっていきますので、特に都市部において顕著なんですけども、非常に利用率が上がっているということになっております。

○水谷委員　　もしかすると、ひょっとするとそんなに慌てやんでもええよといえ、0歳児の希望者は減る可能性は。

○子ども家庭課　　何とも難しいところなんですけども、育児休業から復帰する、どう

しても復帰しなければ職を失うという緊急度の高い方と、これから仕事を探したいとか、周りが何となく申し込んでいるからというような理由の方は、当然ながら必要度というのは、違うわけですね。そういった必要性の高さを一応保育所の入所の調整の中では、点数化して、高い人が優先的に入っていくような仕組みにはしております、比較的育児休業から復帰するような方とかについては、ある程度希望をしているところには、ちゃんとおさまってはいるのかなというふうには思うんですけども、そこまで喫緊の、差し迫った方でない方の対応のどこまで含めますと、非常に高い、このようなニーズになってくるということになります。

○水谷委員 もう一つ翻っていうと、そういう0歳児として、子どもを保育園に入れたいですよという子どもたちを容認していくわけですよ。あんたら、もうちょっと家におったほうがええよという教育はしない。

○子ども家庭課 非常に答えづらいですけど、在園している方のために子育て支援事業も行っております、キラキラであるとかぼかぼかであるとか、先ほどのお話でご指摘頂いておりましたが、キッズサロンであるとかそういった事業を行っていて、在園児のフォローとかも行っておりますので、一応新制度の趣旨としては、必要とされている方でできる限りの対応というのは、当然必要にはなってくるんですけども、かといって、非常に何とも言いづらいですが、必要性が低いからお家で面倒を見なさいというようなことも、案内するというものでもありませんので、なかなかその辺は、どこまで本当にニーズがあるのか、きめ細かく、丁寧に対応して、窓口でお話を聞きながら、その方を適切なサービスにおつなぎできればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○水谷委員 そのあたりがほんとに委員長がおっしゃったように、少子化なのに0歳児、3号子どもがふえていくという、この大変珍しい状況下をいかに乗り切るかということだというふうに思うわけです。

私立の幼稚園として、対応の準備がございますという限りは、準備がございますということは、億単位のお金をもっております、準備しますよという、こういう意味なんですよ。その億単位の金をつぎ込んでいいのというところの、本当の意味の裏づけというか、需要というか、そこの部分は、最終的には事業主の責任と判断ですから、もしだめなら事業主だけこけていただければいいので、それは、いいんですけども、そこのところの見きわめというか、0歳児ほんとに保育園に入れたいのという気持ちのところを、

もしこの会議で、ほかの方の意見も聞くことができればありがたいなと存じます。

○津田委員　　よろしいでしょうか。

○野口委員長　　はい。

○津田委員　　0歳児の待機児童がふえているというのは、1歳児、1歳なんて確実に入れるという保証はないからふえてるという認識はございますでしょうか。実際、待機児童がいるかどうか把握せずに申し上げてますけども。

○子ども家庭課　　国の定義する待機児童というものは、現状発生してはいませんが、国の定義する待機児童というものは、非常に狭いというか、いろんな要件があって、なかなか国の定義する待機児童というものの自体に、認定をするというのは難しい状況にはあるんですが、低年齢児の保育ニーズが伸びているというのは、間違いのないところで

0歳児の育児休業の復帰の際に、年度の後ろのほうになれば、当然、希望する保育所に空きがない状況ですので、延長をすると。延長するとなると、今度は1歳の保育所入所のときに非常に混むというようなことは起こり得ますので、なかなかその0歳児の後ろのほうに年度の育休復帰に対応できるように、例えば、今回ですと、私立保育園とも話し合っているところなんですけども、運営補助金の見直しを行って、その年度の当初の確保している保育士、子どもが入っていないけれども、確保してもらっている保育士に対する人件費の補助であるとか、そういった検討を行っているという状況でございます。

○津田委員　　ぜひとも、一度に全て解消できればいいと思いますけれども、それは、まだ難しいと思いますので、まず1歳児は確実に入所できる環境を整えていただく。そして、恐らく入りたい保育園に入るためにも0歳児から申し込むというケースもあると思いますので、そこら辺をどのように解決していくかということをお検討いただきたいなと思います。

それから、先ほど0歳児が非常に多いなという話をいたしましたけども、私どものところが、27年度から市役所にならって、3年間の育児休業制度を設けました。若い職員が非常に多いですので、毎年、4～5人育児休業をとるんですけども、大体、5人、4人に一人ぐらいが3年間、そして、1年から2年というのが、そのほかということで、0歳児で戻ってくる職員さんは、まず皆無の状況でございますので、そういう意味で、私の認識と、この結果が大分ずれているなということをお申し上げました。以上です。

○野口委員長 多分、その議論をすると、大議論になると思います。

○加藤委員 私立保育園連盟のほうから、ちょっと言わせていただくと、待機児童対策の概要の中で、いろいろ出ております。先ほど、杉山さんが言っていた運営費の補助の見直し、これも私立保育園のほうには連絡がありました。相当変わるんですけども、これも0歳、1歳、待機児童を減らすためには、受けな仕方がないのかなど、いろいろ議論はしましたが、見直しを進めるということで了解をいたしました。

その中で、この概要の中で、新規施設の開設、これに関して私保連としての考え方は、新規の認可保育所に関しては、極力避けてほしいと、意向なんですけど、そのためには、どうしていくかということで、私保連としては、0歳の受け皿を増やすように一応検討はしております。

行政さんのほうも公立のほうで、受け入れの枠を増やしてもらっておるんですが、この補助金が実際つくかどうかわかりませんが、補助金がつくという前提のもと、何カ所かの園が、部屋改修のほうに入るのではないかと考えております。

数値的な話になってくると、水谷委員さんとか津田委員さんが言われたように、微妙なところは確かに現場サイドとしても感じるものはあります。果たして、みんながみんな本当に要求しているのかなというところは、若干感じることはありますが、ただ、数字上でいけば、やっぱりこの数字までは行かんにして、若干の待機児童はあり得るのかなというふうには、考えております。

そのために私保連としては、新規は嫌ですが、小規模に関してはいいのかな、それと、今現在ある私立保育園のほうで、もうちょっと枠組みを増やそうという努力はしていくというふうな考え方で、今、進んでおります。ただ、この事業の概要で、一つも申し上げるとすれば、たくさん、この補助金項目が出てくるように思います。桑名市は、果たしてこの財政を持ちこたえることができるのかなと一瞬疑問にも思うところはあります。

以上です。

○野口委員長 きょう、このことについて議論をするというところの私も用意はしていないんですが、一応、私自身の見解、考え方を少し聞いていただきたいと思うんですが、基本的に保育にしても、子育てにしても介護にしても、家族だけでやる時代では、もう既になんかと思いません。

ですので、0歳児であろうが1歳児であろうが、必要に応じてそこに社会サービスが入り込んでいくというのは、もう当たり前の時代で、むしろ待機という言葉は日本の社

会の中で、生み出しているということ自体が、もう既に問題なんだというふうに思うわけです。

子どもがいる限り、保育ニーズはある。それは、恐らく御自分がお育てになりたい、自分の手で育てたいという方もいらっしゃるでしょうけれども、自分の力だけで、親だけで、あるいは、子どもだけで保育も介護も担えるものではない。だから、それは、当然、社会サービスを共存で利用しながら、問題に対応していくという時代になっているというふうに私は、認識をしています。

ですので、この数字が大きいとか、小さいとかということではなくて、当然、0歳児の子どもが250人桑名に生まれたんだとすれば、250の保育のニーズがあるということを行行政が用意しておくというのが、もう当たり前になってもらわなくては困るというふうに思います。私自身はね。

ただ、そこには、いろいろな立場をお持ちでしょうから、きょう、これを吟味するというのは、とても3時では終わらない話になってしまいますので、私の考え方は、お話しさせていただきました。

○松岡副委員長 0歳児、1歳児というふうに年齢を見ていると、待機児童の問題というものの受け皿ということで改善をしていこうという動きだということを認識しているんですけども、一方で、子どもが小さければ小さいほど病気にかかるといこと、病児保育の受け皿も同時に考えていかないと結局は、勤め始めたものの、子どもが熱を出したということでの休みがあり、それで首を切られるというようなお母さんの声も聞くので、同時に、そのことってどういうふうにお考えなのかなということと、最初に、野口先生がおっしゃったように、保育の質の問題、保育士さんの質の確保というのもすごく重要だと思ってるんですね。どうも民間がその派遣業者の保育士さんをスポット的に非常に全ての領域で、全ての分野でそういう派遣業者という人たちの存在というのは、今もう外せなくなっているんじゃないですか。

保育の現場でも、それを使っているということなんですが、じゃあ、子どもたちにとっては、入れかわり立ちかわりの1日だけ、あるいは半日だけ入る派遣業者からのという人たちの存在というのは、どうなんだろうかという。全部が全部というふうにはならないとは思いますが、ただ、非常に安易にそちらで全部賄おうとしているのであれば、ちょっとどうなのかなって思う部分もあって、潜在保育士の方々の活用というのも全国的にもね、ただ、その潜在保育士の活用ということであれば、潜在保育士さん

が、なぜ働けないかという、小さい子がいるからなんですよ。保育士さん自身も子どもを預けるところがなくてというようなこと、その解決も含めて、もう少し広い観点で、どの0歳児だけにスポットを当たって、それで全部組みかえをして、こっちはあっちにやってということを考えておられるのであれば、もう少し周辺の部分も同時に対策を考えていかないと、結局、ふたをあけたらってことになりかねないかなと思ったりもして、すいません、そんなことが気になりました。

○野口委員長 いかがでしょう。先に進ませていただいてよろしいですか。

もう一つ桑名全体の問題と、桑名の中で、地域的な潜在ということも実は起こっているというのが、次の資料ですね。

○子ども家庭課主幹 教育・保育提供区域等の現状検討について御説明させていただきます。次のページをごらんください。桑名市では、これまで次の観点から市全体を一つの教育・保育提供地域としています。

一つ目は、保護者の就労等により、自宅近くの教育・保育施設等ではなく、通勤途上や勤務地近くの施設を利用する場合があること。二つ目は、自家用車を所有し使用することが一般的であること。三つ目は、私立幼稚園・一部の保育園においては、通園バスにより、市内広域で利用されていることにより、市全体を一つの教育・保育提供区域としていましたが、今後、低年齢児の施設を効果的に整理するため、教育・保育提供区域の区割りを検討していきたいと思っております。

次のページをごらんください。これは平成28年4月入所から学区別の保育事業の動向を分析いたしました。表について御説明いたします。学区内希望率とは、この表の横計なんです。学区内に居住している保育需要のある児童のうち、学区内の保育所に通っている割合を示しています。例えば、多度学区の横計列をごらんください。多度学区に居住している保育需要のある児童数は、合計342人のうち、333人、実に97%の児童が、多度学区内の保育施設に通っていることがわかります。

次に、学区内入所率です。これは縦計です。施設の立地している学区の児童の入所割合を示すものです。例えば、多度学区であれば、多度学区の保育施設に通っている361人のうち333人、92%が多度学区に居住している児童になります。

以上二つの割合が高ければ、居住している学区の供給量が満たされている、もしくは、居住している学区内の保育需要が高いといえます。また、低ければ、居住している学区の供給量が少ない、もしくは、居住している学区内の保育需要が低いという視点で、居

住していない学区からの保育需要が高いとも言えます。

分析結果を見ていただきましたんですが、そのまま3ページをお願いいたします。多度学区、長島学区については学区内希望率が、学区内入所率ともに極めて高い状況です。地域の居住者が地域内での保育を希望しており、供給が足りている状態であると思います。

また、他学区からの入所希望者が少ない状況が読み取れます。この状況から、多度学区、長島学区においては、学区内で、需要と供給が完結しており、また、旧桑名市学区から両学区への利用者の動きが見られないともいえます。

陵成学区・光陵学区については、学区内居住児童がそれぞれ431人、317人に対し、学区内保育所の総数が193、178です。学区内での供給量は不足しておりますが、就労等により、ほかの学区で保育需要があるともいえます。この状況から旧桑名市学区については、陵成・光陵学区が供給不足ながらほかの旧桑名市学区への利用者の動きが見られるといえます。

以上により、旧桑名市学区、旧多度学区、旧長島学区の3区を教育・保育提供区域として設定して、効果的な施設整備を行いたいと考えます。よろしくをお願いいたします。

○野口委員長 数字にすると大変わかりやすい。要するに多度と長島の逆バージョンと考えていただいたと思います。要するに、一番右の数字と一番下の数字の低いところ、両方が低いところがどうであるかという、このように今までは、最初の計画を立てるころでは、安易に桑名市全部というところで、議論してきたんですけれども、どうもなかなか地域の中での潜在ということについて、それをどう考えるかということ、きょうこれはあくまで案です。これからの政策の素案として、こういうデータを見てみることで、御意見をいただければと。いかがでしょうか。

○加藤委員 この資料を見る限りには、長島、多度、桑名という位置づけだと思います。さっきの青いほうの対策の概要、要はこれの裏づけになってくるのかなというふうの一つ考えます。ただ、先ほど言った私立保育園連盟としての考え方としては、全体という理解はある意味持っているかなというふうには、思っています。

ただ、サービスを提供するための根底にあるエリアを三つに決めるということは、いいのかなというふうには思います。ただ、以前からも言うとおおり、多度と長島と桑名は違うのよと、以前からずーと言い続けて、今になって、また、これを言うのかと、正直思います。前から言ってるんじゃないかというのは思いますが、これ、また愚痴になっちゃうんであれなんです、補助金が違ったのは一体何だったんだというふうと言

いたくなってくるんですけども、一つ考え方としては、そういう考え方も持ちながら、私立保育園連盟としては、垣根のないっていうか、区域のない形で、0、1、2を受け入れる体制をつくっていききたいなというふうに思っていますので、一つの検討材料としては、非常にいいのではないかなというふうに思います。

○野口委員長 そもそも、次世代が始まったところで合併だったわけですね。ただ、そういう意味では、また合併前に戻るのかという、そういう話になるかと思うんですが、地域というのはこういうもんなんですね。あくまで、これ素案ですので、また、見ていただいて、いろいろ御意見いただければというふうに思います。

3時前なので、ちょっと、これは置いておきまして、もう一つ、御報告ですね。簡潔にお願いします。

○地域保健課長 地域保健課の安藤です。

お時間をいただいて、平成28年度の健康づくり事業の取り組み状況を報告させていただきます。資料3をごらんください。昨年度も報告もさせていただきましたが、なぜこの会議で健康づくり事業の報告をさせていただくかということ、まず簡単に説明させていただきます。

地域保健課におきましては、平成26年度までは、桑名市市民健康づくり推進協議会という会を設置させていただいており、健康づくり事業の報告につきましても、そちらで行っておりました。

しかし、昨年度から、その会を廃止し、その機能を桑名市子ども・子育て会議及び、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会に引き継ぐことになったため、本会議で報告をさせていただくものでございます。

では、平成28年度健康づくり事業の取り組み状況といたしまして、資料に基づいて報告させていただきます。桑名市健康づくり計画につきましては、桑名市総合計画を評議計画とし、国の計画であります「健康日本21」の理念に基づき、三重県の計画であります「ヘルシーピープル・みえ21」など関連計画と整合性を図りながら、「元気、思いやり、誰もが住みよい健康なまちづくり」を基本目標として、平成19年度から平成28年度の計画として、平成19年3月に策定したもので、領域別の取り組みとして、1、栄養・食生活、2、体活動・身体活動・運動、3、休養・心の健康、4、たばこ、5、歯の健康、6健（検）診というふうに六つを挙げております。なお、平成23、24年度で、中間評価を行っております。

資料3の平成28年度健康づくり計画の取り組み状況をごらんください。1枚めくっていただいて、左上、大きく、1. 栄養・食生活と書いてありますが、これは先ほど申し上げた計画の六つの領域の一つ目でございます。

次のページ以降、先ほど申し上げた順に並んでおります。まず、この表自体の見方の説明も兼ねまして、1. 栄養・食生活については少し詳しく説明させていただきます。まず、表の左上の重要課題でございます。これは、当初から計画に挙げられているものでございますが、ここでは、肥満とやせを改善し、適正体重を管理、若い男性の朝食の欠食、食品の表示に関する認識不足があります。

次に、その下の住民の取り組みですが、これは計画の中で市民の皆さんに取り組んでいただきたいことを挙げているものです。ここでは、朝食を抜かずに3食欠かさず食べて規則正しい食生活を心がけましょう。主食、主菜、副菜を意識してとりましょう。栄養や食生活に関する正しい知識を身につけましょう、が挙げられております。

次に、真ん中の、これからの取り組みの欄でございますが、これは中間評価報告において、今後桑名市において取り組んでいくことを挙げられた項目でございます。その横の、平成28年度の取り組み状況の欄につきましては、これからの取り組み、のそれぞれの項目に対して平成28年度に取り組んだ、あるいは3月までに取り組む状況を記載したもので、母子保健に関する内容を太字でお示ししております。

一番上の、これからの取り組み、ライフステージにあった教室を開催するよう努めます、につきましては、平成28年度の取り組みとして、健康教室を開催、離乳食教室や小学生とその親を対象とした親子の食育教室を開催、親子健康手帳発行教室を開催、栄養教室を開催、幼児健康診査や親子健康手帳発行時に食生活に関する情報を挙げております。

以下、主な平成28年度の取り組みについて、太字で示してあります母子保健に関する項目を中心に説明していきます。

桑名ふれあいトークにおいて「栄養バランスのよい食事について」、「栄養成分表示を活用しましょう」、「朝食を食べて元気な1日を送りましょう」をテーマとして、栄養に関する知識の普及に取り組みました。

糖尿病予防の重要性について啓発ということで、公立保育所発行の「ほけんだより」に生活習慣病予防としてデータヘルス計画に基づき糖尿病予防啓発を掲載しました。また、バランスのよい食事について啓発ということで、親子健康手帳発行教室や栄養教室、

糖尿病予防教室においてバランスのよい食事について啓発しました。

次のページをごらんください。2. 身体活動・運動でございます。主な平成28年度の取り組み状況としまして、地域団体等の活動支援として、健康推進員主催の「桑名いきいき体操で、元気力アップ」、「子育て支えあい広場」において、さまざまな世代に対し運動に親しめる機会を提供いたしました。

次のページをごらんください。3. 休養・こころの健康でございます。主な平成28年度の取り組み状況としましては、養成講座や講演会ということで、若年層を対象とした、こころの健康づくり講座を実施しました。また、関係機関との連携においては、赤ちゃん訪問、育児相談、各種乳幼児健康診査、すくすく教室、すくすく相談、親子健康手帳の発行と母子保健事業の機会に関する健康相談を実施しました。

次のページに行きまして、母子への精神面支援ということで、親子健康手帳発行時や、特定妊婦への支援、赤ちゃん訪問の実施、すくすく教室、育児相談の実施、各地区健康推進員による子育て支援活動、子ども総合相談センターでの総合相談紹介及びケース連絡の実施、保育所、支援センター、子ども総合相談センター、教育研究所等の他機関との情報共有、ケース連絡会議の実施といったことに取り組みました。

次のページをごらんください。4. たばこでございます。主な平成28年度の取り組み状況としましては、胎児、乳幼児への影響についての知識普及ということで、データヘルス計画に基づき親子健康手帳発行時に、胎児や乳幼児への喫煙の影響や、禁煙支援に関する情報提供などを実施いたしました。また、幼児健康診査時、パンフレットを対象者に配布いたしました。

次のページをごらんください。5. 歯の健康でございます。主な平成28年度の取り組み状況としましては、桑名市幼児歯科検診及びフッ素塗布助成事業でございます。健康教育により、歯磨き習慣の定着化を図るということで、親子健康手帳発行教室で、歯、口腔の健康について知識の普及と歯科衛生士による歯や口の健康についての講話を実施しました。

次のページをごらんください。6. 健（検）診でございます。平成28年度の取り組み状況としましては、健（検）診の受診勧奨のための周知として、幼児健康診査、各地区活動にて周知チラシを配布いたしました。

また、生活習慣病・がん予防、検診受診周知のための健康教育等の実施ということで、次のページの健康推進員等の子育て支援活動で保護者へのがん予防、検診受診の啓発の

健康教育に取り組みました。報告は以上でございます。

○野口委員長 ありがとうございます。それでは次。15分ぐらい。

○水谷委員 障害者についての考えがございまして、文面にまとめてきましたので、読ませていただきます。子育てに困難を覚えた保護者がいらっしゃって、いわゆるボーダーと呼ばれる子どもも含めてのことでございます。

ちょっと読んでみます。桑名市の子どもを育てるという体制において、ほかの子どもたちより、発達が遅いかもかもしれないと危惧し始めた保護者に対して、安心できる環境づくりができているのであるかと心配をいたします。例えば、園に通う園児について当該の母親は、そのことを思ったとき、どこに連絡、相談すればよいのかということ、より周知する必要があると考えております。

まず、知った上で、各園でどのような対応をしたらよいのかについて、水平的な展開ができる体制があるかということをお尋ねしたい。つまり、一人一人は相談するところがありますけれども、各園とそれから市、関係のところとうまく連携することのできるシステムができておりますか。する予定がありますかという質問でございます。つまり、園と関係機関、総合相談、この連携ができていますか。

2番目、人的、もしくは財政的な手当てを今後考えていくということを考えておられますかということをお尋ねいたします。発達のおくれは知っていても、園の実情で、人員の配置ができないために、断念、もしくは、ただいたずらに時間を過ごしてしまうということが、あるのではないかと懸念をいたします。手をこまねいている間も、子どもは大きくなり続けます。障害者もしくはボーダーの子どもたちへの対応で困難が生じたときに、桑名市として、人員もしくは財政を支援する体制があるのか、それとも、発展と努力の途中であるのか、もしないのなら、今後はいかなるのか、ないということは、その子どもたちは、放ったらかしなのか、それとも、各園の慈悲にすぎないのか、見解もしくは方向性をお尋ねいたします。

○野口委員長 先ほどもありましたように、子ども総合相談センター、あるいは地域子育て支援拠点事業とか、そういう意味では、ある程度手がりはあるかと思うんですが、その手がりがあるところが、ほんとに機能していくのか、どういうふうな体制を固めていくつもりがあるのかという御質問です。

○子ども総合相談センター長 子ども総合相談センター畑中です。

保健センターでの集団検診時や初めて集団に入ったときに、ほかのお子さんより発達

が遅いのかかもしれないと、そのような不安を持たれる保護者の方の相談は、うちのセンターでもたくさん来られるところでございます。相談件数に関しましても、大体、600件前後実際、発達検査をするお子さんは、500人ぐらい見えるところでございます。その中で、お子さんとのかかわり方や集団での過ごし方など、保護者の方や保護者の同意が得られれば、また、それを保育園、幼稚園さんにも伝えることもあろうかと思っております。

検査をする際には、当然、そのお子さん検査だけではなくて、別室で保護者の方のお話も聞きしており、お子さんのことはもとより、家族のさまざま背景などいろんな思いを抱えている方も見えますので、そのような状況を聞きながら、記録してるところでございます。

もちろん、短時間の個別検査ですので、全てを把握することは困難でございますが、その中での集団での接し方についても、想定された範囲で、お伝えすることも可能だと思っております。現在、子ども家庭課や教育委員会でも、保育園、幼稚園への専門職員の人材訪問等も実施しておるところでございますので、集団でのお子さんについての観察も含めて、そういうところとは連携していく必要があるのかなと思っております。

ただ、その周知に関しても、単なる周知ではなくて、わかりやすい、どこに相談すればいいのかというのは、一つのものとして、継続して取り組んでいかなければいけないと思っております。以上でございます。

○水谷委員 園との関係性においては、各園との関係性。

○子ども総合相談センター長 そうですね。今後も相談に見えた方の検査結果とか、保護者の方の意向など、その部分に関しては、臨床心理士とかを保育園とか幼稚園にその結果を、保護者の了解は得られれば、それを伝えることも可能と思っております。訪問して。

○水谷委員 それは、システムとして、そのように体制を整えていこうと。

○子ども総合相談センター長 現在も一部でその要望があって、保護者の了解が得られれば、保育園さんのほうとか幼稚園さんにもお邪魔している場合もございます。

○水谷委員 そして、かつ加配が必要であるというような場合に、人的、もしくは財政的な手当てというのは、いかがでしょうか。

○子ども家庭課長 最後のそちらの質問についてでございますが、現状といたしまして、おっしゃっていただくように傷害児の対応、取り組みというのは、非常に重要なこ

とになっているかというふうに十分認識いたしております。が、人的の支援、あるいは、財政的支援という分につきましては、現状といたしましては、やはり市としましても、保育士と職員の不足状況にある中で、どのように支援をしていけばいいのかなというのは、ちょっと具体的な案としては、なかなか見い出せない状況にあるということと、財政的な部分につきましても、本当に市の財政状況をかんがみたときに、まずは、最重要課題となっているものから取り組んでいくという観点で、非常に重要なことであると思うんですけども、今すぐ財政支援の態勢を整えるかということ、なかなか難しいところが現状でございますので、その点御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○水谷委員 ありがとうございます。前回は紹介させていただいたんですけども、9月に、秋田喜代美先生が、財政難とやる気は全く関係がないということでございますので、財政難だからということで、言いわけを言っていたのは100回に1回ぐらいにさせていただけるとありがたいと存じます。そして、保健センターで検査を受けられるのは、3歳の誕生日以前という認識でいいですか。

○保健センター すいません。保健センターの大平と申します。よろしく申し上げます。3歳児検診のほう、桑名市では、大体3歳4か月以降ぐらいのお子たちをお呼びしています。3歳児検診というお名前にはなっていますが、3歳の誕生日をしてすぐの御案内では、今はなっていない状況です。

○水谷委員 うちの子おくらてるかもしれないな、ちょっと検査を受けに行こう。その子が2歳6か月でした。というと保健センターなんですね。

○保健センター 3歳児検診は、全数のお子さんに全部お手紙を出して、受けている検診になりますので、2歳6か月の子が、御相談。

○水谷委員 例えば、うちの子大丈夫かなと思ったときに、どこへ行けばいいんでしょうか。

○保健センター そうですね。保健センターのほうでも、まずは、お話を聞かせていただいと形で、お伺いのほうもさせていただいていますし、子ども総合相談センターのほうでもしておりますので。

保健センターですと1歳半のときにも検診のほうはしておりますので、もしよろしければ、その検診の後でも、今、心配になったのでということをお願いいただければ、その1歳半の検診の様子と一緒に確認しながら、御相談をさせていただくことはできます。

- 水谷委員 総合相談で発達検査を受けられるのは、3歳以上。
- 子ども総合相談センター長 そうですね。
- 水谷委員 そうすると、そのつなぎのところは、どんなふうに考えていけばいいでしょうか。
- 子ども総合相談センター長 例えば、集団に初めて入ったのは、1歳半検診とか、3歳児検診、集団検診がございますので、そこでのほかのお子さんとの違いなんかで、そういう場合ですと、保健センターに行くんですけども、それ以降に関しては、一応、18歳までなんですけど、15歳ぐらいでしたね、検査に見える方はうちのセンターのほうでいます。
- 水谷委員 ちょっと時間もあれですので、今後の課題として、あとお願いします。
- 子ども家庭課主幹 すいません。私立保育園さんに対しては、財政的な手当てという部分では、市の単独の補助金で保育士さんあたりを補助させていただくのと、委託運営費の中で、療育加算というのがありますので、そこでも加算されます。で、私立幼稚園さんも施設型給付に入っていただけであれば、療育加算とか、そういうのもできるかなって思います。
- 水谷委員 ありがとうございます。そこまで言っていただいたので、ついでに紹介させていただきますと、私立の幼稚園は、国から費用が出まして、二人いる場合は、一人当たり78万円出ます。
- ですけれども、一人ですと35万でしたですかね。ちょうど36万ちょっと曖昧でございますが、その辺の金額でございます。大変不思議な金額なんですけれども、到底一人は雇えないという、その程度の手当てしか国は今考えていないというところが、大きな課題で、そのしわ寄せの部分が、全部地方自治体に回っているんじゃないかなと、だだをこねてみたくなるという、そういう状況もありますので、ちょっと紹介をさせていただいて、質問を終わります。
- 野口委員長 ありがとうございます。
- 少なくともワンストップというの、我々が考えていかなければならない課題なので、相談は、総合相談と名がついている限り、そこでどんな年齢でも、どんな状態でも、ワンストップをかけるということが、本来のこのセンターのあり方だというふうに思います。そこも随時、御検討いただければというふうに思います。どうも何か、これも愚痴なんだろうけれども、それぞれの事業も、それぞれが単独でやっているのでは効果は

上がらないわけで、62事業がそれぞれ連携しながら、総合的に対応していかないと、効果は上がらないと思いますので、今後ともどうぞ皆さん御持論いただければと思います。

15分延長してしまいましたので、きょうはこの辺で終わらせていただきたいと思います。きょう、皆さんに御発言いただくことが出来ず申しわけなかったんですが、議題が議題だったもんですから。ということで、事務局にお返しします。

○教育環境整備室長 事務連絡をさせていただきます。第一回の議事録は、皆様方の机上に配付させていただいております。お気づきの点がありましたら、2月13日までに事務局までお知らせください。また、本日の会議の議事録につきましては、後日郵送にてお送りいたしますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

事務連絡は、以上でございますが、今回で委員の皆様任期途中においては、最後の委員会となりました。つきましては、所管課の子ども家庭課長、岡本よりお礼を申し上げます。

○子ども家庭課長 皆様、本当に貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。この子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て会議条例の第4条にございます委員の任期として、2年とするということになっております。

きょう、お集まりの皆様はじめ委員の皆様には、27年度、28年度の2年間大変お世話になりました。いろいろな、これからの課題もあるかと思いますが、ぜひ、お力添えいただきながら、これからはしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本当にどうもありがとうございました。

(以上)